



金 沢 市 公 報

第 3 0 6 7 号

令和4年(2022年)2月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施 術者の施術所の名称の変更について (") 3
○自転車等を撤去し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定による事業の廃止に ついて (障害福祉課) 3
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民協働推進課)	2	● 監査公表
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2	○監査公表(第1号) (監査事務局) 4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 所在地の変更について (")	2	● 農業委員会告示
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	3	○令和4年第2回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局) 4

告 示

●金沢市告示第50号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例(平成6年条例第45号)第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
堅町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
西金沢3丁目地内	自	転	車 1台
下本多町六番丁地内	自	転	車 1台
高岡町地内	自	転	車 1台
長土堀3丁目地内	自	転	車 1台
北安江2丁目地内	自	転	車 1台
松村6丁目地内	自	転	車 1台

2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日

令和4年1月1日から同月31日まで

3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

令和4年2月21日から同年8月20日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者
金沢市副市長 相 川 一 郎

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
御供田町町会	代表者の氏名及び住所	沖野 秀男 金沢市御供田町ハ32番地	松崎 弘 金沢市御供田町イ65番地10	令和3年4月1日
湊町会	代表者の氏名及び住所	宮田 平 金沢市湊2丁目118番地7	小澤 慎也 金沢市湊2丁目118番地92	令和4年1月24日
朝霧台町会	代表者の氏名及び住所	吉田 幸生 金沢市朝霧台1丁目109番地	中島 健二 金沢市朝霧台2丁目64番地	令和4年1月30日
田上さくら並木町会	主たる事務所の所在地	金沢市田上さくら1丁目54番地	金沢市田上さくら3丁目87番地	令和4年2月5日
	代表者の氏名及び住所	熊倉 大輔 金沢市田上さくら1丁目54番地	宮野 晃 金沢市田上さくら3丁目87番地	

●金沢市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者
金沢市副市長 相 川 一 郎

名 称	所 在 地	指定年月日
itosie 訪問看護ステーション	金沢市問屋町1丁目37番地	令和3年12月1日
スギ薬局 鞍月店	金沢市割出町631番地	令和4年1月1日
よこやま整形外科 手とりウマチクリニック	金沢市安江町14番1号 金沢雅壇101区画	令和4年1月1日

●金沢市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者
金沢市副市長 相 川 一 郎

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
和平歯科医院	金沢市寺中町チ45番地1	金沢市木曳野1丁目187番地	平成26年1月21日

訪問看護ステーションいし びき	金沢市石引4丁目3番5号	金沢市飛梅町2番14号 紅梅マ ンション101	令和3年12月1日
--------------------	--------------	----------------------------	-----------

●金沢市告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

名 称	所 在 地	廃止年月日
むさしまち薬局	金沢市安江町14番1号 102	令和4年1月31日

●金沢市告示第55号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定を受けた施術者から施術所の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

施術者の氏名	施術所の名称		施術所の所在地	変更年月日
	変 更 前	変 更 後		
宮下 純	宮下鍼灸接骨院	みやしたはり灸接骨院	金沢市大樋町5丁目28番地	令和4年1月5日

●金沢市告示第56号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和4年2月21日

金沢市長職務代理者

金沢市副市長 相 川 一 郎

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1710103266	生活支援センター雪見橋	金沢市城南1丁目8番20号	社会福祉法人松原愛育会	金沢市上中町イ67番地2	就労移行支援	知的障害者	令和4年3月31日
1710103993	Viva スタジオ	金沢市高尾町ル13番地	株式会社エゴック	金沢市野町1丁目3番15号	就労移行支援	特定なし	令和4年3月31日
1710104629	グループホームあん	金沢市神宮寺3丁目16番11号	株式会社さくらCom	金沢市三池栄町156番地	短期入所	特定なし	令和4年1月31日
1720104635	グループホームあん	金沢市神宮寺3丁目16番11号	株式会社さくらCom	金沢市三池栄町156番地	共同生活援助	特定なし	令和4年1月31日

監 査 公 表

●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和4年2月21日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	野	本	正	人
金沢市監査委員	下	沢	広	伸

1 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 令和4年2月3日
- (2) 措置を講じた局等 文化スポーツ局スポーツ振興課
都市整備局緑と花の課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和3年8月23日（令和3年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
公有財産の管理について 消防用設備の定期点検について、次の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。 ・監査対象箇所 スポーツ振興課・緑と花の課 市民野球場	指摘のあった非常電源の不良については、予算化したことから、早期に改修工事に着手し、改善を図ってまいりたい。 今後も、施設の適切な管理に努めていく。

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和4年第2回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和4年2月21日

金沢市農業委員会
会長 井 口 栄 市

1 日時

令和4年2月25日午後3時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
- (7) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条の規定による承認申請に

ついて

- (8) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

令和4年(2022年)2月21日	印刷	発行人	金 沢 市
令和4年(2022年)2月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	